

文珠荘からのお知らせ

文珠Summerフェス

8月27日(日)
11:00~

文珠荘ではサブカルフェスと第2回カラオケ大会を組み合わせた「文珠Summerフェス」を開催します。カラオケ大会参加者は当日飛び入りも大歓迎です。ぜひお越しください！

日帰り入浴等の休止について

浴場等の老朽化を解消するため、浴槽のリニューアル工事を行います。工事期間は8月末から11月末頃までを予定しており、その間は、日帰り入浴を休止いたします。ご迷惑をおかけしますが何卒ご了承ください。

なお、例年実施していた高齢者福祉月間に伴う無料日帰り入浴については、リニューアル工事完了後に1ヶ月程度実施する予定です。時期が決定次第再度お知らせしますのでよろしくお願ひします。

=8月の臨時休館日=

8月13日(日)~17日(木)

★文珠荘の定休日は木曜日です。

問い合わせ先 文珠荘 ☎22-4051
地域振興課(内線392) / 福祉課(内線354)

9月10日(日)開催

第6回日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」

サイクルトレイン 参加者募集

参加費 サイクルトレインコース 5,500円

鉱石の道サイクルコース 4,500円

対象 中学生以上で完走できる人

申込締切 8月31日(木)



社会を明るくする運動

啓発活動と神崎郡住民大会を開催

7月は社会を明るくする運動の強化月間でした。町内においても、神崎保護区福崎町保護司会と神崎地区更生保護女性会のみなさんが更生保護に関する活動を行いました。

6月30日には、福崎駅街頭・ライフ入口にて、更生保護活動に対する理解と協力を呼びかけました。

また、7月6日には市川町文化センターにおいて、「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」をテーマに、神崎郡住民大会が開催されました。



(福祉課)



田原小学校3年(当時) 高井夏鈴



福崎小学校6年(当時) 後藤美波



福崎西中学校2年(当時) 岩崎桜咲

人権標語

あいさつで みんなに笑顔
分かち合おう

田原小学校4年(当時)
岸田航樹

結ぼうよ 人と人との
心の糸を

福崎小学校5年(当時)
西村果納

いじめても 自分にかえる
分かるよね

八千種小学校4年(当時)
西井陽斗

届けよう 君の心に
「あいさつ」を

福崎東中学校3年(当時)
木村悠太

生活科学 センター だより



夏
の
風
物
詩
の
1
つ
で
あ
る
花
火
で
す
が、
子
ど
も
が
花
火
で
遊
ん
で
い
る
際
に
や
け
ど
を
負
つ
た
と
い
う
事
故
が
発
生
し
て
い
ま
す。
主
に
一
般
家
庭
な
ど
で
使
用
さ
れ
る
こ
と
を
目
的
と
し
た
花
火
は、
正
式
に
は「**がん具花火**」と
い
い、
「**おもちゃ花火**」と
も
呼
ば
れ
て
い
ま
す。
医
療
機
関
ネ
ッ
ト
ワ
ー
ク
に
は
こ
の
よ
う
な「**お
も
ち
や
花
火**」
で
遊
ん
で
い
る
際
に
や
け
ど
を
負
つ
た
り
着
衣
に
着
火
し
た
と
い
う
事
故
情
報
が
何
件
も
寄
せ
ら
れ
て
い
ま
す。

花火による子ども
のやけど
に注意しまし
よう！

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



【火花によるやけどの事例】

- ・公園で花火を実施中、手持ちの花火が着火した瞬間に驚き、花火を振り回して左腕に花火が貼り付いた。
- ・花火で遊んでいる最中に花火の火をつかんだ。

【着衣などへの着火を伴ったやけどの事例】

- ・保護者が一瞬目を離した際に、子どもの左足の靴に火の粉が移り燃えていた。
- ・花火を振り回し、直後に風で火花がスカートに飛んで着火し、燃え上がった。

【燃えカスによるやけどの事例】

- ・線香花火から落ちた球を右手の指で触ってやけどをした。
- ・手持ち花火が終わったあと、下に落ちていた燃えカスを触って右手にやけどをした。

【消費者へのアドバイス】

- 取り扱い説明書に従い、3歳以下の子どもに花火を持たせることは避け、距離を置いて見せるようにしましょう。

- 肌の露出が多い服装や履物裾の広がった服装で花火をさせる際には注意が必要です。
- 花火の風下には立たせないようにし、風が強い場合は花火で遊ばないようにしまし
よう。
- 消火用の水を用意しまし
よう。

花火を消火するために水を張ったバケツを用意することに加え、水道の近くで行いましょう。万一やけどを負った場合でもすぐに患部を冷やすことでやけどの症状を軽減できます。

● 着衣に着火した場合の対処法を覚えておきましょう。

水をかけて消火することが第一ですが、「ストップ・ドロップ・アンド・ロール」を実施させて、燃えている部分を地面に押しつけることで消火しやすくなるので覚えておきましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎ 22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時～16時

(月曜日は休館日)

夏休み 親子教室 紙すき教室

日 時 8月23日(水) 13:30～
場 所 生活科学センター
対 象 小学生及び保護者
(4年生までは必ず保護者同伴)
講 師 福崎町消費者の会
参 加 費 100円
申 込 期 間 8月18日(金)まで
持 参 物 筆記用具、水筒、上靴
申 込 先 生活科学センター
☎22-2939 (月曜日休館)



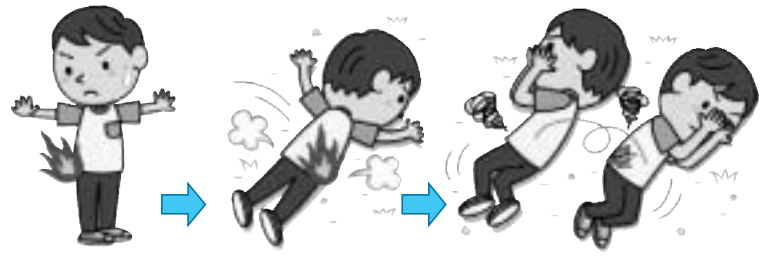
牛乳パックでハガキを作ろう！

着衣に着火したときの対処方法

ストップ・ドロップ・アンド・ロール



着衣に火がついても、絶対に走らない！



1. ストップ!! (止まって)
 2. ドロップ!! (倒れて)
 3. ロール!! (転がって)
- (出典 国民生活センター)

児童扶養手当・特別児童扶養手当

問い合わせ先 住民生活課（内線374）

手当の支給額が変わりました

児童扶養手当

※5月支払日から変更となっています。

【全部支給の場合】 (月額)

	変更前(3月分まで)	変更後(4月分から)
子ども1人の場合	43,070円	44,140円
第2子加算額	10,170円	10,420円
第3子加算額	6,100円	6,250円

【一部支給の場合】 (月額)

	変更前(3月分まで)	変更後(4月分から)
子ども1人の場合	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円
第2子加算額	10,160円～5,090円	10,410円～5,210円
第3子加算額	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円

特別児童扶養手当

※8月支払日から変更となっています。

(月額)

	変更前(3月分まで)	変更後(4月分から)
1級(重度障害)	52,400円	53,700円
2級(中度障害)	34,900円	35,760円

8月は「現況届」の提出月です

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている人は、毎年8月に受給者と児童の状況についての現況届が必要です。8月上旬に児童扶養手当、中旬に特別児童扶養手当の「現況届案内文書」を送付しますので、8月中に住民生活課で手続きをしてください。

児童扶養手当とは？

ひとり親家庭の父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している人に支給される手当です。また、父(母)に一定の障がいがある場合にも支給されます。

特別児童扶養手当とは？

身体または精神に障がいのある児童を監護する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

※手当額、所得制限額、受給要件など、詳しくは係までご相談ください。

福崎町消費者の会

活動報告

6月24日、エルデホールにフルート演奏者の橋本かあいさんをお迎えし、「生かされた命にありがとう」をテーマとしてフルート演奏会&講演会を開催しました。

会員ほか66名の参加があり、癒やしのひとときの提供、消費者行政に係る知識の習得、情報交換の場となり親睦も深まりました。



消費者の会では、会員を募集しています。生活科学センター(☎22-2939/月曜日休館)までお問い合わせください。

公開講座 消費者教育講演会のお知らせ

「逝くという自然に向き合う」

ずっと健康でありたいけれど、いつかは誰もが迎える最後の時。歳を重ねて体が弱ることがあっても、それは自然なことと心穏やかに受けとめ生きる知識を持っていただく講座です。



日時 9月2日(土)

13:30～ 老人大学オカリナクラブ演奏

13:45～15:00頃 講演会

場所 エルデホール メインホール

講師 おかやま在宅クリニック院長

／真宗大谷派僧侶 岡山容子さん

※一般の方も参加いただけます。ご近所お誘いあわせの上、ぜひお越しください。(入場無料)

問い合わせ先 生活科学センター

(☎22-2939/月曜日休館)

災害に備えて 避難行動要支援者名簿を作成しています

福崎町では、災害時に自ら避難することが困難な人を支援するため、『避難行動要支援者名簿』を作成し、平常時の見守り活動や災害時の避難支援を行っています。

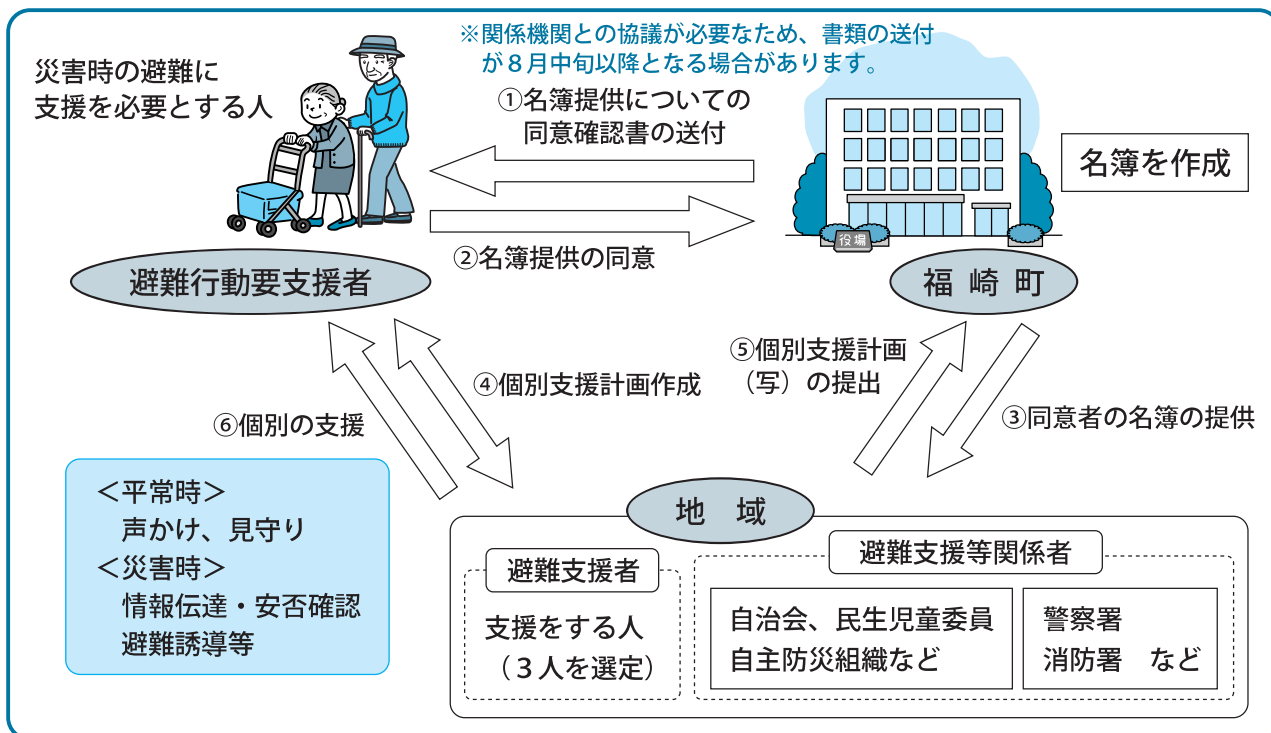
名簿は年1回更新（4月1日基準）しており、新たに対象となった人には、8月中旬をめやすに、地域への名簿提供についての確認書類を送付します。災害時に支援を受けられるよう、自分の情報を地域で共有してもよいという人は、「同意する」と記入して返送してください。

『避難行動要支援者名簿』登録対象者

- 要介護3～5の認定を受けている人
- 身体障害者手帳（1・2級）所持者
- 療育手帳（A判定）所持者
- 精神障害者保健福祉手帳（1級）所持者
- 特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けている人 など

※対象者以外で名簿登録を希望する人は、福祉課にお問い合わせください。

《支援のイメージ》



問い合わせ先 福祉課 高年福祉係（内線354）

国民年金保険料の納付方法

問い合わせ先 姫路年金事務所 ☎079-224-6382
ほけん年金課（内線356）

国民年金保険料の納付にはいろいろな方法があります。ご自分にあった納付方法を選択してください。

- 納付書での納付
（金融機関、郵便局、コンビニの窓口、金融機関のATMでの納付）
- 口座振替
- クレジットカード納付
- 電子納付（インターネットバンキングなど）
国民年金保険料は、前納（まとめて前払い）することで割引が適用されます。
現金払いあるいは電子納付で前納する場合は、日本年金機構から4月上旬頃に送付された納付書をご利用ください。
口座振替やクレジットカード納付での前納は、当月末振替（早割）、6か月前納、1年前納、2年前納から選択して申し込むことができます。

スマートフォンアプリでのお支払いは、納付書のバーコードを決済アプリで読み取ることで電子決済が可能です。なお、スマホ決済後の納付書は、金融機関等で誤って納付しないように破棄してください。

現在対応しているアプリは以下のとおりです。

- ◆au PAY
- ◆d払い
- ◆PayB
（PayBと提携している各金融機関が提供する決済アプリを含む。）
- ◆PayPay
- ◆楽天ペイ

なお、お申し込みには期限があります。申し込んでから開始まで数か月かかることもありますので、希望する人はお早めに年金事務所あるいは役場までご相談ください。

犬の飼い主のみなさんへ

ペットの飼い主は、法的義務とマナーを守って飼育しましょう。

🐾鑑札・狂犬病予防注射済票・名札等を必ずつけましょう

犬の登録と毎年^の狂犬病予防注射を実施し、犬には鑑札・狂犬病予防注射済票とともに必ず名札等をつけましょう。

犬がいなくなった場合には、警察(☎23-0110)、動物愛護センター(☎0791-63-5146)、役場(☎22-0560)へ連絡してください。

🐾必ずリードをつけましょう

交通事故や他の人への危害防止のため、散歩の際はリードをつけましょう。

🐾フンは必ず持ち帰りましょう

犬のフンは必ず持ち帰り、尿も水で洗い流す等の配慮が必要です。

🐾屋外で飼育する場合は、必ず鎖につなぎましょう



きれいで住みやすいまちづくりには
飼い主一人ひとりの意識が不可欠です。
ご協力をお願いします。

(住民生活課)

使用済小型家電の回収にご協力ください

使用済小型家電には鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルといった有用な金属がたくさん含まれており、リサイクル可能な貴重な資源です。町内5箇所に専用ボックスを設置しておりますので、ご家庭で不要になった小型家電がありましたら回収にご協力ください。

専用回収ボックス設置場所

- 役場庁舎
- 文化センター
- 図書館
- 八千種研修センター
- ライフ福崎店

対象品目

35cm×20cmの投入口に入る使用済小型家電

携帯電話、ノートパソコン(※データ消去済みのもの)、デジタルカメラ、ゲーム機、電卓、USBメモリ、ICレコーダー、ラジオなど



(住民生活課)



	プレミアム率	購入限度
子育て応援枠	50% (1口7,500円を5,000円で販売)	1世帯あたり 2口
一般枠	25% (1口6,250円を5,000円で販売)	1人あたり 4口

食料品等の物価高騰に直面する県民生活を支援するため、スーパーやコンビニ、商店街等の小売店、飲食店などで幅広く使えるスマホアプリ「はばタンPay+^{ハイプラス}」を活用した家計応援キャンペーンを実施します。

★事前申込制(8月1日~24日)。申し込み多数の場合は、抽選となります。

★令和5年9月11日から令和6年2月29日まで利用可能です(予定)。

問い合わせ先 ひょうご家計応援キャンペーンプレミアム付デジタル券「はばタンPay+^{ハイプラス}」事務局

専用コールセンター ☎050-2018-3367 特設サイト <https://habatan-pay-plus.com/>

消費税の免税事業者に対する「登録要否相談会」開催

消費税のインボイス制度への対応のため、インボイス発行事業者への登録を検討している免税事業者に対し、「登録要否相談会」を開催します。

日時等 9月29日(金)まで毎日(土日祝日は除きます。)

①10:00~②14:00~ **事前予約制(1日2組)**

会場 姫路税務署3階(姫路市北条1丁目250番)

連絡先 姫路税務署個人課税第1部門 ☎079-282-1143(直通)



インボイス制度
特設サイト

松岡五兄弟

松岡 操

第75話



福崎の身近にある歴史を掘り起こそう

松岡操の東京滞在

神戸大学大学院人文学研究科 特命講師 井上 舞

松岡五兄弟の父、松岡操の晩年については、これまであまり資料が確認されておらず、柳田國男が『故郷七十年』で紹介するエピソードに頼るほかありませんでした。

近年、松岡家に関する資料調査で、操自身が書き付けた漢詩や覚書などが多数確認されました。これらの資料の調査を進めることで、操の学問や人となりについて、新しい発見が期待されます。今回はその中から、操が東京を訪れた際の記録である「東京渡遊中日記摘要」（以下「東京日記」）という資料を紹介します。

半に「東京日記」が書かれています。ただしこの資料は操の直筆ではなく、後年に別人によって書き写されたものです。資料の間には柳田國男のメモが挟み込まれており、その内容から、原本は松岡家にとって重要な記録であるため、國男の指示で複写が作られたことがわかります。またメモの日付から、複写が作られたのは昭和28年（1953）頃と考えられます。

さて「東京日記」には、明治24年（1891）10月から同26年3月までの出来事が断続的に記されています。記述は簡易で、日付と、その日に起こった出来事や、訪問者の名前などが淡々と記してあります。もっとも、この日記は「摘要」（重要な部分を抜き出したもの）とあり、原本の日記が別にあつたはずで、そちらにはもう少し詳細な記述があつたのかもしれない。

さて、井上が医院を開業した布川（現在の茨城県北相馬郡）で暮らしていました。この日記には上京した理由が明記されていませんが、明治24年に帝国大学医科大学を卒業した井上通泰が、大学医局で助手を務めるかたわら11月に医院を開業しており、これにあわせて上京したと考えられます。10月9日に布川を出発、東京に到着した操は、通泰の下宿先である大橋氏のもとに身を寄せ、翌日から積極的に東京の各地を巡っています。

10日は、写真師のもとを訪れて、写真撮影。次いで、江戸時代に多くの学者・文化人から信仰を集めていた本郷の湯島天神や、近隣の神田明神に参詣しています。15日には、上野を散策して、博物館（現在の東京国立博物館）や動物園（現在の上野動物園）を見学し、浅草金龍山（浅草寺）に参詣。29日には小石川植物園を見学するなど、各所を巡り歩いています。特に、博物

館を気に入ったのか、別の日に再度博物館を訪れ、古代の石器や銅器、大嘗会の模型などを見学したとあります。

また「東京日記」には、通泰の医院開業について、これを報じている新聞社や掲載日が細かく記されています。11月2日に、通泰は下宿から開業する医院に転居しました。その際に祝いに訪れた人々の氏名や肩書きについても操はきちんと書き留めています。長男の鼎に次いで、通泰も立派な医師となり、開業する場に立ち会えたのは、父親にとってこの上ない喜びであつたことでしょう。

『故郷七十年』では、晩年の操のことを「郷里を出てからは、だれか介添がなくては、世の中が一人あるきできないような状態であつた。例えば上野の図書館へ本を読みに行くにしても、母から十銭だけもらって行くというような、子供みたいな人であつた。」と語っています。他の子供たちの手記などを見ても、学問をするばかりで他のことは何も出来ない父親、というイメージがある操ですが、「東京日記」を読む限り、この頃の

操は、東京見物をしたり、いろいろな人と面会したりと、東京滞在中を楽しんでいたようです。



「東京渡遊中日記摘要」（個人蔵）



明治42年頃の博物館（『最新東京名所写真帖』、小島又市、一九〇九、国会図書館デジタルコレクションより）